

子どもが学びの主体となる学校現場からの教育改革を

私たちは、「平和を守り真実をつらぬく民主教育の確立」のスローガンのもと、憲法・子どもの権利条約を生かした教育実践を全国各地で日々行っています。その実践を持ち寄り、全国からのべ12,000人が東京に集い、日教組第57次教育研究全国集会を開催しました。

今次教研集会では、(株)プリンスホテルの裁判所の決定を無視した「使用拒否」という暴挙により、初めて全体集会を中止せざるをえない事態となりました。憲法で保障された「集会・結社・表現の自由」にかかわる重要な問題であり、社会へ発信するとともに、今後も民主主義を守りぬく決意を新たにしました。

市場原理・競争主義政策がもたらした格差の拡大や情報リテラシーの未成熟など、子ども・若者を取りまく課題が山積する中、すべての分科会では、子どもたちが自立し、社会に出て生きてはたらく力をつけるための「ゆたかな学び」を実現するカリキュラムをどうつくりあげていくかについて論議されました。また、教育実践の報告・討論を通して、子どもが主体となる学び、子どもどうしの学びあい・認め合いを大切にしたい教育研究活動をすすめていくことを確認しました。

特別分科会「子どもの安全・安心と学習権保障」では、厳罰化の動きや安全・安心が脅かされる様々な問題に対し、子どもの権利条約の視点から学ぶ権利について論議されました。

また、特別分科会「教育格差と学力保障」では、国際学習到達度調査(PISA2006)の分析を通して全国学力・学習状況調査の問題点を明らかにするとともに、「教育格差」について、様々な視点から議論を深め、今すすめられている「教育改革」の問題点を共有しました。

私たちは、今次教研集会において確めあったことを学校・職場・地域へもち帰り、子どもが学びの主体となる教育研究活動を、教職員の協力・協働により創りあげていきます。

今こそ、憲法の理想を実現するため、平和・人権・環境・共生を尊重する主権者を育む実践をさらにすすめ、子ども、保護者、地域の人々とともに学校現場からの教育改革をめざしましょう。

2008年2月4日
日教組第57次教育研究全国集会